

社会福祉法人 徳島県手をつなぐ育成会一般事業主行動計画

職員が、仕事と生活の調和や仕事と子育ての両立を図り働きやすい環境を整えることにより、すべての職員が能力を十分に発揮できるようにするために、次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成30年 4月1日～平成33年 3月31日までの 3年間

2. 内容

目標1：妊娠中の女性社員の母性健康管理についてのパンフレットを職員に回覧し、制度の周知を図る。

<対策>

●平成30年度～ 制度に関するパンフレットを回覧し職員への周知

1. 計画期間 平成30年 4月1日～平成33年 3月31日までの 3年間

2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

●平成30年度～ 制度に関する情報提供